

東海五県神社庁連合総会



令和5年5月11日 於 長良川国際会議場



発行所 岐阜県神社庁
岐阜市薮田南3-8-24
TEL 058-273-3525
FAX 058-273-9927
<http://www.gifu-jinjacho.jp/>

印刷(有)エムシ一
岐阜市本荘西4-12-1
TEL. 058-253-5931

祭とつながり

岐阜県神社庁

可知 重彦

神道の根本は「つながり」であると言ふ。「縁」といふ文字があるが、元々は服の縁取りのことであるやうだ。「縁」は「ふち」「へり」「えん・えにし」「ゆかり」「よすが」などとも読む。人はこの「ふち」「へり」「えん」に特に意識を向ける。「縁側」は現在、作ることが少なくなつてゐるが、自然と人間生活空間の境にあつて、自然の力を取り込む場所であり、永い年月、暮らしの上では重要な場所であつた。

神道学者の谷省吾氏は、「祈願すれば成就するとは限らない。まごころを捧げ尽くして正直一途に平伏しても、神意はなほ不測である。罪や穢れが完全に除去されたといふ保証を、明白に知ることはできぬ。またしかし、一片のまことがあれば、神は力を添へたまふことも教へられてきた。神々を祭り、神々に祈ることによつてこの『いのち』の自覚を立てることができたとき、そこにおのづから道は開ける」と述べてゐる。

神道では、氏子地域の「縁」、他の共同体との「縁」、自然との「縁」を重視する。「つながる」ことで新たな文化が作り出される。「いのち」は本来孤立してゐるものではない。いかに厳しく絶望的な現実に翻弄されてゐる時でも、倫理の意識と生活を「いのち」のうちに回復させること、神道はそれを神々や祖靈の祭によつて導かうとしてきた。

祭は繰り返しである。神社の祭も、日々に繰り返され、年々に繰り返され、また何年かに一度繰り返されてきた。繰り返しによつて、次々に新しい個性のあるいのちが誕生する。そこに歴史があるのであらぶ。

岐阜県神社関係者大会

五月十一日午前、長良川国際会議場に於いて、県内の神社関係者が集ふ県大会を開催した。コロナ感染症によつて、実に四年ぶりの開催となつた。今回は岐阜県が東海五県の当番県であるため、県内の動員は例年に比べて半数以下となりたが、四百名を超える方々の参加があつた。

県大会では、定期表彰を行ひ、長年に亘つて功労があつた方々を表彰した。その後、可知重彦神社府長が式辞及び受賞者に対する謝意を述べた。続いて、牛丸大吾理事の大会宣言朗読があり、長谷部敏行潮南神社宮司がその説明を行つて、敬神崇祖・皇室敬慕・斯道興隆の意思統一を期した。最後に桑原善吉岐阜県神社総代会長の発声による聖寿万歳で締め括つた。

岐阜県神社関係者大会



東海五県神社連合総会



午後の連合総会に先立ち、清興として岐阜県指定重要無形民俗文化財の「高田神社の神楽獅子」が披露された。（飛驒市古川町太江）

招聘し、「宗像の歴史と取り組み」と題して講演をいただいた。



東海五県神社連合総会



講演では、先づ宗像の歴史に着目し、沖ノ島から出土した国宝から日本の文化・文明・技術が朝鮮半島や大陸に与へた影響を読み取り、また、宗像三女神を祀る神社の全国分布から宗像豪族と他地域との係はりを考察され、宗像が外交を通して、国外のみならず国内にも影響を与へてゐたことを語られた。

次に、宗像の取り組みについて、世界遺産登録に至るまでの活動や苦労話、宗像の豊かな海の再生のための主な活動として宗像国際環境会議を毎年開催してゐること等、多岐に亘る事業を紹介された。

講演の結びとして、葦津宮司は「最終的な目標は神々しさを取り戻すことである」と語られた。これを達成するために、宗像市や福岡

県、更には世界規模でも連携しながら尽力される姿に、一同心が鼓舞された。

連合総会では、初めに当番県の可知重彦岐阜県神社府長の式辞があり、来賓として、鷹司尚武神社本府統理御名代の田中恒清神社本府総長が告辭を述べられ、久邇朝尊神宮大宮司より祝辞を賜つた。

議事では、慣例により、当番県の可知重彦神社府長が議長となり、それぞれの議案の提案説明が

行はれ、満場の拍手によつて原案通り承認された。

続いて上月智也理事が宣言案を朗読し、宣言が決議され（16P参照）、次年度当番県である長野県の滝和人神社府長より挨拶をいただき、最後に桑原善吉岐阜県神社総代会長の発声による萬歳三唱を行つて、閉会となつた。



六月二十八日、神社庁神殿に於いて、神職祖靈殿祭が厳粛に斎行された。

神職祖靈殿合祀者（敬称略）

- ・吉城郡支部
- 剣緒神社 宮司 谷田 勉
- 氣多若宮神社 宮司 天木 真
- 中津川市支部
- 八幡神社 神主 横口帶刀

理事補充（敬称略）

- 事務長指名理事 伊藤 治夫
- （羽島支部 支部長）

事務長会では、協議員会で承認された事項及び事務手続きや負担金についての説明が行はれた。

統いて、神社庁研修室に於いて、六月定例協議員会が開催された。議題については、理事補充、令和五年度の神社庁事業計画（案）、歳入歳出予算（案）が上程され、いづれも原案どおり可決承認された。

令和4年度 神宮大麻頒布表

	神宮大麻	神宮中大麻	神宮大大麻	頒布数	前年度頒布数	比較増(▲減)
岐阜市	36,555	1,540	69	38,164	38,924	▲ 760
高山市	11,405	162	23	11,590	11,485	105
大垣市	9,811	260	5	10,076	10,006	70
多治見	7,140	316	16	7,472	7,671	▲ 199
関市	8,133	493	30	8,656	8,233	423
美濃市	4,050	100	24	4,174	4,174	0
美濃加茂市	5,020	255	37	5,312	5,311	1
瑞浪市	5,900	380	60	6,340	6,410	▲ 70
各務原市	12,850	590	131	13,571	13,607	▲ 36
中津川市	11,240	758	96	12,094	12,409	▲ 315
羽島	13,953	255	43	14,251	14,601	▲ 350
海津市	5,791	121	14	5,926	6,010	▲ 84
養老上石津	6,139	89	34	6,262	6,311	▲ 49
不破郡	6,400	550	30	6,980	6,980	0
安八郡	6,440	292	22	6,754	6,873	▲ 119
揖斐郡	9,994	632	27	10,653	10,801	▲ 148
本巣郡	11,342	438	56	11,836	12,167	▲ 331
山県市	4,262	318	31	4,611	4,734	▲ 123
武儀	2,749	854	32	3,635	3,713	▲ 78
郡上市	9,308	274	29	9,611	9,680	▲ 69
加茂郡	10,128	736	151	11,015	11,093	▲ 78
可児	8,400	400	42	8,842	8,831	11
土岐	8,240	210	41	8,491	8,460	31
恵那市	7,046	461	165	7,672	7,969	▲ 297
益田	0	6,747	112	6,859	7,104	▲ 245
大野	0	4,633	108	4,741	4,763	▲ 22
吉城郡	7,205	1,210	29	8,444	8,745	▲ 301

岐阜県神社庁 令和5年度 岁入歳出予算

令和5年7月1日～令和6年6月30日

【歳入の部】

1	幣帛料	900,000円
2	交付金	129,900,000円
3	神殿初穂料	10,000円
4	負担金	34,370,000円
5	財産収入	1,000円
6	諸収入	14,700,000円
7	前期繰越金	11,000,000円
	歳入合計	190,881,000円

【歳出の部】

1	幣帛料	3,000,000円
2	神宮神徳宣揚費交付金	50,000,000円
3	会議費	5,350,000円
4	神事費	2,800,000円
5	庁費	49,800,000円
6	事業費	21,830,000円
7	負担金	38,900,000円
8	積立金	13,050,000円
9	予備費	6,151,000円
	歳出合計	190,881,000円

**第二十九期 東海地区
中堅神職研修会(前期)開催**

道古典（古語拾遺）に関する演習」等について指導した。

令和五年六月十九日～二十三日の五日間、岐阜県神社庁に於いて、第二十九期東海地区中堅神職研修会（前期）を開催した。この研修会の目的は、各県の中堅を担当する神職が神社神道の根本精神を再確認し、資質の向上を図り、各県の教化体制を更に盤石のものとすることである。今日の国内・国際情勢を鑑みれば、斯界の将来を担ふ神職に課せられた任務は多大である。祭祀の厳修はもとより、教化体制の強化、時代に即応する有能な人物の養成は特に重要である。

毎年東海五県が持ち回りで、前期、後期の二期を開催し、本年は岐阜県が当番となり、各県から推薦された四十九名（長野八名、三重六名、愛知二十名、静岡八名、岐阜七名）が参加した。

講師は、岐阜県神社庁役職員が務め、「神道に関する理論・演習」、「神社及び神社庁の法制実務に関する理論及び演習」、「神

理解・協力によつて、無事に前期の全日程を終へることができた。第二十九期東海地区中堅神職研修会（後期）は令和五年九月四日～八日の五日間を予定してゐる。



岐阜県神道振興会活動報告

解を深め、団結を強化する事を目的としてゐる。

令和五年二月二十七日、飛騨地区を会場として、教養研修会並びに第六十三回定例総会を開催した。コロナ発生以降、三年ぶりの参集での開催となり、会員二十七名が参加した。

まづ、高山市堀端町鎮座の飛騨

護國神社に正式参拝し、続いて、「飛騨高山まちの博物館」に移動し、教養研修会として「くみひだ」を体験した。「飛騨の匠」が継承してきた技術や心意気を学ぶといふ趣旨である。

始めに、講師の小谷先生から、一般的な「組紐」と飛騨地方独自の編み方を継承してゐる「くみひだ」の歴史を学び、伝統文化に思ひを馳せつつ、各自六本の紐を用ひて、無心になつて編み込み、「くみひだ」を完成させた。

毎年総会に合はせて行ふ教養研修会は、中濃・東濃・飛騨の各地区に出向き、地区毎の特色を活かした研修を行つて、神社や地域の特性を学ぶと共に、会員相互の理



研修会終了後、飛騨護國神社に場所を戻し、来賓として谷田吉暢副序長の御臨席を賜つて、第六十三回定例総会を開催した。上野貴氏を議長として、令和四年度事

業・決算報告、令和五・六年度役員、令和五年度事業・予算計画が承認された。

谷田吉暢副庁長と田中宏宮司から賜った「振興会は斯界の『尖兵』である」のお言葉を胸に、新役員をはじめ会員一同、今後の各事業への決意を新たにした。



理事	宇都宮 宗平	(中濃)
副会長	長谷川 悠	(東濃)
	若森 金井	治彦 (中濃)
	神田 大野	裕則 (飛驒)
	太田 裕智	将成 (飛驒) (中濃)
	進吾	（中濃）

【令和五・六年度役員】

岐阜県女子神職会活動報告

岐阜県女子神職会では、令和四年七月に予定してゐた総会を書面議決とし、祭式講習会は中止した。教養研修会は、十一月二十八日に恵那市明智町鎮座の八王子神社にて開催した。正式参拝の後、伊藤耀司宮司より「神社の歴史等について」を題として講話を伺つた。

岐阜県女子神職会活動報告



東海地区女子神職研修会は、令和五年三月十七日に静岡県で行はれた。午前に静岡縣護國神社を正式参拝し、午後は國學院大學祭式講師小野和伸先生（笠稲荷神社宮司）による「女子神職の祭祀と服装について」の講話と衣紋の実践指導を受けた。

全国女子神職協議会の祭式研修会、神道行法研修会はコロナ禍によつて中止となつたが、令和五年度は開催されることが決定した。

岐阜県女子神職会では会員を募集してゐます。入会を希望される方は、会長 服部直美までご連絡下さい。

造営から三百五十年余りの歳月を経ても修理保存をして大切に守り伝へられた本殿や拝殿には、莊厳な裝飾が残つてゐた。その後、大正村を散策してから、恵那峡遊覧船に乗つて紅葉を楽しんだ。



三ヶ年継続神宮大麻

都市頒布向上計画

大垣市支部

大垣市支部は令和二年にモデル支部となり、三年目となる本年は諸活動の締め括りの年となつた。

活動の中心には「神棚奉斎の啓発」を置いた。令和四年は神宮大麻が全国の家庭に地域の神社を通して頒布されるやうになつて百五十周年にあたる。支部の関係者は、記念啓発標語である「神棚に今日も家族のありがとう」が記されたポスターや幟、趣意書を用いて神宮大麻奉斎の大切さを知らしめ、日本人の暮らしの中に生き続ける神棚奉斎といふ伝統文化をこれからも守り続けていかうといふ強い意志をもつて活動を行つた。

コロナ禍によつて、研修会などは見送つたが、各宮司が、神宮大麻の取り纏めを担ふ氏子総代を対象に講話を行ひ、参拝者には神棚について丁寧に説明することに心掛けた。また、神棚がない方は、「ペーパークラフトお神札立て」や「小型神棚」を進呈した。



地域情報誌に神棚奉斎について啓発する広告を掲載し、更に、「伊勢の神宮奉賛こよみカレンダー」に「お伊勢さまのお神札をお祀りしましよう」との標語を入れ、市内百七十二社総てに配布して、社務所や集会所など、氏子の目に触れやすい所に掲げてもらつた。

そのやうな活動の結果、神宮大麻頒布は少しづつ増体となつた。モデル支部としての活動が終了しても、引き続き熟慮を重ねながら取り組んでいきたい。



駐車場は、冬季の除雪作業を行う度に隣接する畑に土石が流入し、地主に迷惑を掛けてゐたのだが、舗装工事したことで問題を解決することができた。

一年目は、計画書を作成し、先づは駐車場の舗装工事から始めた。駐車場は、冬季の除雪作業を行ふ度に隣接する畑に土石が流入し、地主に迷惑を掛けてゐたのだが、

過疎地域神社活性化推進施策
吉城郡支部
高田神社 宮司 田近 和清

一方で、除雪作業中に本殿の鰐木の異常が発見されたため、修理を行ひ、拝殿西側の濡れ縁の欄干及び縁板の老朽化による著しい損傷についても修理を行つた。また、氏子より社殿正面参道の急傾斜の石階段に手すりを設置してほしいとの要望があり、検討した上で設置した。当初から計画されてゐた拝殿裏敷地石積み補修工事及びそれに付帯する雪囲ひ固定塀の新設工事については、二年目の事業として実施することとし、現在施工中である。

以上の事業により、当初の計画は大幅に変更された。社殿社屋の修繕には多額の経費が必要となることから、将来に向けた維持・修繕・補修事業について、計画的に実施する必要があると思ふ。

今年の三月には、神社本庁で第二期過疎地域神社活性化推進施策指定神社・推進拠点研究会が開催され、全国の施策担当者が集ひ、意見交換を行ふ場を頂き、大変刺激になつた。その中で、SNSの活用も少なからず参拝者の増加に繋がるとの意見もあり、現在実践中である。

神社・仏閣・灯籠・記念碑・
墓石・造園・他石材工事一式

JAIいび川指定業者



松井石材

岐阜県揖斐郡大野町稻富2348

電話(0585)32-1114 FAX(0585)34-1196

神社・仏閣建築請負
設計施工、神棚、神具

(有)白鳳社寺
(旧 唐箕屋社寺工務店)

鶴工房一級建築士事務所 高崎勝則

岐阜市金園町4丁目3番地 電話(058)264-0068
<https://hakuhoushaji.com>

社寺一般建築請負
岐阜県伝統建築認定第3号

堀部建設株式会社

岐阜市芥見堀田57番地
TEL(058)243-1715
FAX(058)241-2567



伊勢名物 **赤福**

本店
〒516-0025
伊勢市宇治中之切町26番地
電話 0596-22-2154(代)
fax 0120-081381
<https://www.akafuku.co.jp>

社寺建築◆御調度品◆御装束

神社・寺御用

株式会社甲村

〒463-0075 名古屋市守山区新守西1608
電話代表(052)792-1202
FAX(052)792-1293 JR新守山駅店

太鼓作り900余年 本木製ならではの品格と質の高さは最上級

原木・原皮からの
一貫生産
工場直売



在庫豊富
各品速納
カタログ送付

諸太鼓製造元 津島神社他多数御用達

○神社・仏閣・教会用○雅楽・能楽用各種○祭礼用・舞台用・他

堀田新五郎商店

☎(0567) 26-2412(代)

愛知県津島市下新町5丁目123 FAX 24-7663
<http://hottashingoro-taiko.com> E-mail:shingoro@pony.ocn.ne.jp

社殿・神棚・神祭具・御装束・製造販売

株式会社富田神具

〒503-2122 岐阜県不破郡垂井町表佐1385番地
TEL(0584)22-5320 FAX(0584)22-5978
<http://www.tomida-shingu.co.jp>

[事業内容] 神社建築設計施工・社殿製作・神棚・御靈舎製造販売
神祭具・内陳調度品・おみこし製造販売・レンタル神輿

古の伝統 受け継がれる技 繕き上げた信頼

創業明治二十八年
株式会社唐箕屋本店

〒500-8104 岐阜県岐阜市美園町3丁目4番地
TEL(058)263-3311 FAX(058)263-4300
<http://www.tomiyahonten.com>
E-mail info@tomiyahonten.com

建築部 国宝・重要文化財保存修理工事・社寺建築工事
屋根部 檜皮葺・柿葺・銅板葺(屋根形木工事共)

田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

(株)丸繁建築設計事務所

〒500-8483 岐阜市加納東丸町2丁目20
電話(058)272-2871(代)
※御見積書等・御一報次第参上致します。

神具 装束 大正七年 創業

助藤屋助右衛門

〒509-1622 下呂市金山町金山2051
TEL 0576-32-2074 FAX 0576-32-2039

三支部合同神職研修会

多治見支部
支部長 須永 啓之

東濃地区の土岐・瑞浪市・多治見の三支部は、三十年以上に亘って、合同神職研修会を開催している。今年は多治見支部が当番となる。六月六日、新羅神社（宮司須永啓之）を会場として、約三十人の神職が集まつた。

午前は、不破一光神社序参事より、資料とパワー・ポイントを用ひて、第六十二回式年遷宮に関する講話をいただいた。次期御遷宮への士気が一層高まつた。

午後は衣冠单の著装を行なつた。始めに、講師が衣紋者を兼ねながら、二人衣紋者での著装を披露した。見えない部位についても丁寧な説明があり、この上なく引き締まつた姿に出来上がつた。その後、四班に分かれて、講師や熟練者の指導を受けながら練習し、疎かになりがちな手指の押さへや身に付いてしまつた癖を自認することが出来た。

美しい著装には、最初の单や袴



「イセヒカリ」の畑種播きを体験

多治見支部
新羅神社 宮司 須永 啓之

神宮から「イセヒカリ」の畑種もみねたねをいただいた。この稻は、平成元年に台風が伊勢地方を襲つた際、神宮の神田で奇跡的に生き残つた「こしひかり」の新品種とのこと。



の著け方が肝要であること、お方も衣紋者を補ふ気配りが必要であること、その為には常に自らの技量を磨かなければならないこと等を改めて理解することとなり、大変有意義な研修となつた。

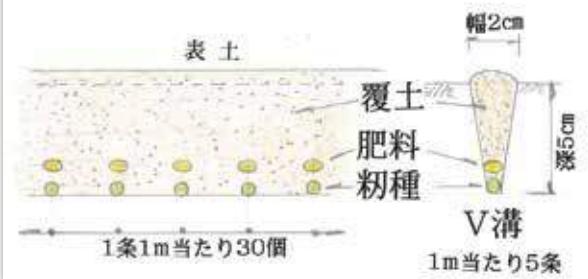
田で、家族ら七組、約二十人が参加し、古式の直播き栽培（弥生時代、苗代誕生以前の栽培方法）を発展改良した「V字直播」を体験した。これは、「乾田に掘つたV字の溝の底に三センチ間隔で畑種を播き、肥料を入れて土で覆ひ、出芽・出根後に水を張つて、水田として稻穂に育てる」栽培方法である。神事のあと、予め機械で掘つた溝に人力で畑種を播き、施肥・覆土を実践したが、予想以上に大変で、全員汗だくになり、足腰が悲鳴を上げた参加者も多かつた。

耕作機械のありがたさを実感した。秋には「懸税」として神宮へ奉納し、更に、脱穀、収穫感謝祭、注連縄作りまでを実施しやうと考へてゐる。

この一連の体験を通して、神宮への理解と感謝の気持ちが深まり、次期式年遷宮への高揚につながることを願つてゐる。



不耕起 V溝 直播栽培



本殿檜皮葺屋根修繕工事完了

美濃市支部 真木倉神社

美濃市御手洗、板取川右岸に鎮座する真木倉神社（宮司服部哲夫）は、御手洗姫命を主祭神として、鎌倉・室町時代の記録を残し、古くから牧谷八ヶ村の惣社、御手洗地区の産土神と尊崇を集めてきた。

江戸時代貞享三年（一六八六）建立の本殿の屋根は総檜皮葺きで、岐阜県重要文化財の指定を受けており、三十～三十五年毎に全面葺替へ工事を行つてきた。その間に最も、部分修理は適宜行つてきたが、年月が巡つて、全体的に傷みが著しくなつたため、昨年初めに、小屋組の不良箇所と棟の修理を加へて、全面葺替へを決定した。

総事業費の見積もりは二千万円余りであつたため、美濃市に修理補助金交付を申請し、約一千五百万円の交付を受ける事となつた。その後、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の助成も受けられることとなり、六月二十日に起工祭を斎行した。工事は順調に進み、今年五月に完工を迎へ、

神明神社について

瑞浪市支部
神明神社 宮司 安藤 和里



六月二十五日に本殿遷座祭を斎行した後、関係者を集めて、盛大に竣工祭を斎行した。

殿を建立し、本殿、末社を一つの建物の中に移した。それによつて、若い人たちが総代も快く引き受け若くやうになり、神社運営にも活気が出てきた。お陰で建設後十年余り経つた今でも、本殿及び末社は新築當時と変はらない美しさを保つてゐる。今後も、今と変はらない形で神明神社を守つてほしいと切に願つてゐる。

中津川市支部総代会の活動

中津川市支部

③総代会研修

《部会長研修会》

卷之三

今回は③総代会研修のうち『ブ

一 発足の経緯

平成二十二～二十四年度にかけて総代会活動を検討し、各神社に任せたる総代研修を、総代会の活動として組織化することとなり、副支部長でもある総代会長との意見を聞きながら、この研修活動が発足した。

テキストは神社庁発行の「神社役員総代研修資料」を利用し、受講者には「神社庁研修修了證」を授与することとした。また、講師

は当該部会の神職が奉仕することとし、内容は講義と実習の二部構成とした。

加へて、「研修要領」を作成し、神職会では、講師を務めるべく研修内容の学習を重ねた。

平成二十五年度に総代会の活動として組織化を図り、「平成二十

五年度事業計画」として、

①部会長会議……総代会として設立総会を開き、計画提案と承認

②支部総会……提案・承認

③支部総代会執行部会……「組織・運営」の具体案作成

④支部総代会理事会……③の承認

⑤総代会執行部会……「事業計画案・予算案」の検討

⑥総代会理事会……⑤の承認と研修会日程等の打合せ

以上のやうに会議を重ね、各ブロック毎に研修会を開始した。

中津川市支部には十七の部会があり、それを十ブロック（地区）に分けて研修会を実施してゐる。

二これまでの活動実績

平成二十五年度から始めた『ブロック研修会』は、整理・改良を重ねながら実践し、平成三十年度の参加者は合計三四一名であつた。



令和元年度はコロナ感染予防のために中止を余儀なくされたブロックが多くたが、三年度にはほぼ回復した。
(実施ブロック数)

元年度1 二年度5 三年度8

三令和四年度以降の状況

感染症をインフルエンザ並に扱ふといふ動きの中で、令和四年度から研修を元に復して実施するこ

ととなつた。

参加した総代は、皆真剣に取り組み、特に新任の場合は関心を持たれることが多いやうである。

「神社規則」は言ふまでもなく、改めて実技に触れてみると、傍で見ただけでは分らない新たな気付きが生まれ、作法の意味にも考へが及ぶやうである。担当宮司もそれぞれ

高田まつりは宝暦九年（一七五九）が起源。県重要文化財の三両の山車が町内を巡行し、獅子舞やからくり人形の披露も行はれる華やかなお祭りである。火伏せの神である愛宕の神様に防火を祈願しながら、町の賑はひを楽しんでいただ

くといふ意味を持つ。西濃地方の春祭りの掉尾を飾るこのお祭りが通常開催され、高田の町は内外からの多くの人々で賑はつた。

午前十一時より社殿にて厳かに神事が行はれたあと、五色布を垂らした大神に御靈代を結はへ、神



輿車にお乗せし、三両の山車を従へ、御旅が始まる。高田商店街の西から東までの約六五〇メートルをゆっくりと進む。復活したお囃子が花を添へる。



神様には御旅所でしばしお休みいただきたあと、午後八時に還幸祭を斎行し、本社にお帰りいただいた。最高の好天のもと、長い一日が終はつた。

私共を守ってくださる神様への感謝の表れとして、町のお祭りが盛大に行はれ、町は賑はひ、神様もお喜びになる。コロナ禍を経て、人々がなお一層神様との結びつきを強めた一日であつた。

植樹奉告祭斎行

不破都支部 南宮大社

令和五年六月四日、岩手県で、天皇后両陛下御臨席のもと、全国植樹祭が斎行された。同日、当社に於いても植樹奉告祭を斎行し、併せて南宮大社氏子青年会設立二十五周年記念植樹を行つた。

南宮大社氏子青年会は南宮大社の外郭団体として、地元の青年を中心として活動し、東日本大震災の際は復興支援に尽力してきた。

は、本年で目出度く二十五周年を迎へた。それを記念して植樹を行ふにあたり、植樹奉告祭を斎行し、氏子青年会に参列いただいた。祭典後、百本鳥居を抜けた先、境内の南宮稻荷神社前に氏子青年会会員手づから、イチヨウを一本一本、心を込めて植ゑていった。

また、本年度より奉職することとなつた職員も奉職を記念し、藤、アカシアをそれぞれ境内社である数立神社の近くに植樹した。イチヨウが成長し、大木となるまでにはしばらくかかるであらう

が、氏子青年会の皆様と共にその成長を見守つていきたい。イチヨウの花言葉である「莊嚴」と「長寿」。その言葉のやうに莊厳なお宮であるやう日々努め、氏子青年会も「長寿」の言葉のやうに末永くお宮を支へる存在であることをお祈念する。



支部研修会を開催

山県市支部



本殿が県重要文化財に指定

恵那市支部

山県市支部では、感染症のため、総代研修会を三年間中止してゐたが、流行が少し落ち着いてきたので、令和五年三月四日に実施した。

支部神職会で実施計画を立て、密を避けるため、出席を約百名と予定したところ、当日の出席者は八十五名となつた。

講師には、伊藤治夫羽島支部長（野々宮神社宮司）に依頼し、教養研修、祭式実技の研修を実施した。

三年間の各種行事の中止によつて、初めて研修会に参加するといふ総代もあり、真剣に受講していただいたやうである。

祭式

実技では、全員が玉串拝礼を体験し、三方の持

ち方や授受なども実習した。



本殿が県重要文化財に指定

大船神社 宮司 三宅 博幸

令和四年七月、恵那市上矢作町に鎮座する大船神社の本殿および棟札、古文書四点が岐阜県の重要文化財に指定された。

本殿は、安政三年（一八五六）大工棟梁立川流三代和四郎富重により再建された。桁行三間、梁間一間、身舎の前方に向拝が付いた三間社流造、柿葺である。内部は、建築彫刻で装飾されており、この彫刻については、昭和三十七年に県の重要文化財に指定されてゐる。

平成二十四年十月、名古屋工業大学大学院の麓和善教授によつて、本殿の変遷過程と建築的特徴等を明らかにする実態調査が行はれ、この本殿は、国指定文化財である諏訪大社上社社殿と同等の文化財的価値があるとの評価を得た。この調査資料をもとに、恵那市生涯学習課を経由して岐阜県宛に文化財指定申請書を提出し、コロナ禍で遅延してゐたが、この度、指定通知を頂いたところである。

これで、本殿建物および彫刻が重要文化財となり、神社としては大変名誉なことであり、文化的価値が一層高まり、地元中学生の野外学習や遠くからの参拝者が増えたやうに思はれる。今後、この県重要文化財を末永く維持、管理、保全していくことが重要な課題と考へてゐる。

岐阜県警察 安全・安心メール



登録者募集中

「ながら見守り」などの
防犯活動にお役立てください!



①登録資格

どなたでも登録OK!!

登録は無料です。ただし、メールを受信するための通信費はご利用者の負担となります。
必ず、利用者登録内にある「利用規約」のご確認をお願いします。

②登録方法

■バーコード読み取り機能から登録



QRコードを読み取り、空メールを送信して下さい。

*携帯電話会社が提供している「キャリアメール」で受信出来ない方は「Gmail」「Yahooメール」などの「Webメール」で登録してください。

■メール送信による登録

下記の登録用メールアドレスに空メールを送信してください。

登録用
メールアドレス

gifupolice@sg-m.jp

空メールを送信すると仮登録となります。自動送信されるメールの案内に従って、配信希望地域等を登録してください。

③配信希望地域

警察署単位で複数選択できます。

*重要な情報などは、選択した地域以外の情報を配信することがあります。

お住まいの地域や職場等、警察署管轄単位で、配信希望地域を複数選択することができます。

④配信情報種別

情報種別を複数選択できます。

*重要な情報などは、選択した種別以外の情報を配信することがあります。

子供と女性の安全
に関する情報

犯罪の発生・検挙等
に関する情報

獵銃等の安全利用
に関する情報

県警からのお知らせ

サイバー犯罪に
に関する情報

交通安全に関する
情報

災害に関する情報

警察イベント情報

受信を希望する情報種別を上記から複数選択することができます。

- 登録された方の接続環境や利用環境により、メール配信が遅延する場合があります。
- 情報の配信は、緊急性・重要性によって休日や夜間にメール配信をすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 情報の内容によっては、登録された配信希望地域と情報種別に関係なく、メールを配信することがあります。
- 配信メールの情報は、断片的な情報であり、問い合わせはご遠慮願います。
- 配信されたメールに返信することはできません。

岐阜県警察

宣言

神宮大麻全国頒布百五十周年の節目を迎へ、我等東海五県神社関係者は明治天皇の聖慮を拝し、一致団結して神宮奉贊の誠を捧げると共に、敬神崇祖と皇室敬慕の麗しい伝統文化を次世代に継承し、祭祀の厳修と振興を図り、斯道の興隆と祖国の繁栄に寄与せんことを期する。

右宣言する。

令和五年五月十一日

神宮大麻全國頒布百五十周年記念
東海五県神社庁連合総会

神職異動
(敬称略)